



グリーンネット

合併後の
問合せ先

(本 庁) 民生部 福祉課 (0954-65-3111)	33-3111
(白石支所) 地域業務課 (0952-84-2111)	21-2111
(福富支所) 地域業務課 (0952-87-2111)	41-2111

■ 保育園

- 町立の保育園の名称は、次のとおりです。

白石町立六角保育園	白石町立有明ふたば保育園
白石町立あかり保育園	白石町立有明わかば保育園
白石町立福田保育園	白石町立有明みのり保育園
白石町立福富保育園	

- 保育時間：今までどおり、原則8時30分から16時30分までの8時間とします。
- 保 育 料：合併時の変更はありません。(16年度から3町は保育料の基準を統一しています)
(注) 年度ごとに保育料の見直しを行います。
- 延長保育：実施保育園においては、今までどおり行います。
- 一時預かり：今までどおり、福田保育園で行います。
- 入園申し込みの受付等は、本庁・支所どちらでも行います。
- 平成17年度以降、新町においてサービス内容や実施方法について調整します。

■ 児童手当・児童扶養手当

- 児童扶養手当証書については、住所変更等の手続きは必要ありません。
更新時（平成17年8月）に変更します。
- 申請及び助成申請の受付は、本庁・支所どちらでも行います。

■ ひとり親家庭等医療費助成

- ひとり親家庭等医療費助成については、今までどおり行います。
(注) 医療費助成申請をさかのぼって請求できる期限は、2年間とします。
- 申請の受付等は、本庁・支所どちらでも行います。